

**Q** 防災生活道路整備事業は、何に基づいて進めているのか。  
**A** 本事業は、平成30年6月に策定した「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づき進めています。このまちづくり方針は、地元住民で組織される「北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」から提出された「まちづくり提案書」を受け、行政計画として策定しました。

**Q** 防災生活道路の幅員は、どれ位必要なのか。  
**A** 一般的に、災害時に消防活動を円滑に行うためには、道路幅員が6m以上必要とされています。これは、消防士の消火活動に約1.5m、消防車の通行に約2.5m必要であり、さらにながれき等により道路の両端がそれぞれ約1mふさがれてしまうことを想定し、合計6mとなります。

**Q** 整備のスケジュールは、令和11年度（2029年度）に完了予定となっているが、本当にスケジュール通りに整備が完了するのか。  
**A** 記載のスケジュールは、区の計画としての目標年度であり、その達成に向け取り組んでいきます。しかし、本事業は、沿道の皆様と話し合いを行いながら進めていくもののため、進捗の状況により随時計画の変更を行いながら取り組んでいきます。

**Q** 道路整備の完了後、一方通行だった道路が相互通行となったり、速度規制をかけることはあるのか。  
**A** 道路整備が完了したとしても、現在の交通規制を変更することは想定していませんが、今後、警察と協議を行いながら、必要な規制等について検討してまいります。

**Q** 道路を拡幅することよりも、無電柱化を行った方が効果的ではないか。  
**A** ある程度の幅員がある道路でなくては、電線等を埋設できないことや、地上機器の設置場所も必要となるため、まずは道路拡幅を行ってまいります。その中で、技術の進歩等にも注視しながら、道路拡幅と併せて無電柱化も、流動的に検討を進めてまいります。

**Q** 砂町銀座通りも道路幅員が狭いが、拡幅は行わないのか。  
**A** 砂町銀座通りは、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」の中で、幅員4m以上を目指す道路として位置付けています。こちらについては、まちづくりルールである地区計画の導入等による規制誘導を行い、防災性の向上を目指します。

**ご不明点については、下記までお問い合わせください**

このお知らせに関する問い合わせ先

江東区 都市整備部 地域整備課

〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号

E-mail: tiikiseibi@city.koto.lg.jp / TEL: 03-3647-9491 (直通) / FAX: 03-3647-9009



# 江東区からのお知らせ

## 第13号

令和3年3月発行：江東区都市整備部地域整備課

### 北砂三・四・五丁目地区 防災生活道路整備事業の進捗状況

現在の北砂三・四・五丁目地区は、幅員の狭い道路や行き止まり道路が多く、災害発生時には、消火・救援活動や避難が困難な状況となっています。

そこで、江東区では、防災機能の向上に向けて、令和元年度より防災生活道路の整備を進めています。

本事業では、周囲にある幹線道路とのネットワークの形成を優先するため、優先的に整備を行う路線として、右図の中の赤いラインで示した、**1号線、2号線、5号線、7号線**を「**優先整備路線**」として設定しています。

青いラインで示した、**3号線、4号線、6号線**は、「優先整備路線」の整備状況を踏まえて段階的に整備を行っていく「**整備路線**」として設定しています。

また、緑のラインで示した**8号線**は、現在の幅員や沿道建物の状況から、段階的に整備を検討する「**整備検討路線**」として設定しています。



#### 整備スケジュール

路線	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
優先整備路線	1号線	計画									
	2号線	計画									
	5号線	用地取得期間									
	7号線	道路整備期間									
整備路線	3号線	優先整備路線の整備状況を踏まえ、段階的に整備を行う									
	4号線	用地取得期間									
	6号線	道路整備期間									

各路線の進捗状況については次ページ以降でご紹介します⇒

# 防災生活道路 1 号線

## スケジュール

防災生活道路 1 号線は、以下のスケジュールで進めています。

1 号線	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
①道路線形の検討・決定	←→									
②用地説明会		←→								
③用地測量・土地売買折衝・契約・暫定整備			←→							
④全体的な道路整備									←→	

現在

## 令和 2 年度の進捗状況

令和 2 年度は、以下の内容を行いました。

- ① 道路線形※1の決定(令和 2 年 7 月)
- ② 用地説明会の開催(令和 2 年 8 月)
- ③ 用地測量※2の実施

測量対象 86 筆中  
63 筆完了



用地説明会の様子

※1 拡幅後の道路の形状

※2 道路拡幅によって、沿道の土地・建物に対し、どの位置まで影響があるか等を調査する測量

## 令和 3 年度の予定

令和 3 年度は、以下の内容を予定しています。

- ③ 用地測量の実施(令和 2 年度からの続き)  
土地の売買折衝、契約、契約した場所の暫定整備

# 防災生活道路 2・5 号線

## スケジュール

防災生活道路 2・5 号線は、以下のスケジュールで進めています。

2 号線	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
①道路線形の検討・決定		←→									
②用地説明会			←→								
③用地測量・土地売買折衝・契約・暫定整備				←→							
④全体的な道路整備										←→	

現在

5 号線	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	
①道路線形の検討・決定		←→								
②用地説明会			←→							
③用地測量・土地売買折衝・契約・暫定整備				←→						
④全体的な道路整備									←→	

現在

## 令和 2 年度の進捗状況

令和 2 年度は、以下の内容を行いました。

- ① 道路線形の検討  
道路線形案意見交換会の開催・意見募集(令和 3 年 1 月)  
道路線形の決定(令和 3 年 3 月予定)



道路線形案意見交換会の様子

## 令和 3 年度の予定

令和 3 年度は、以下の内容を予定しています。

- ② 用地説明会の開催
- ③ 用地測量の実施  
土地の売買折衝、契約、契約した場所の暫定整備